

西村議員（民主県政会）

平成 27 年 12 月 11 日

教育長 答 弁 実 録

（ 教 育 委 員 会 ）

（問）学校の業務改善を通じた子供と向き合う時間の確保について

今年 2 月の定例会で質問した際、「学校の業務改善は、効率的な校務運営を図り、教職員が子供と向き合う時間を確保することにより学校が活性化し、教育の質を向上させることが目的である。」と教育長から答弁があった。

また、学校の業務改善の成果指標の 1 つとして、モデル校における「子供と向き合う時間」が確保できていると感じている教員の割合の向上を目標として取り組んだ結果、60%程度であったものが 70%程度まで向上したとの答弁もあった。

その後も、この「子供と向き合う時間」は増えているのか、教育長に伺う。

（答）

学校の業務改善につきましては、昨年度 10 校のモデル校を指定し、教職員の勤務状況やモチベーションの状況などを詳細に把握するとともに、各モデル校の課題に応じた取組の支援に努めた結果、子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合が向上するなど、一定の成果があったところでございます。

このため、今年度は、モデル校を県内全域に拡大し、昨年度の成果を踏まえた業務改善に取り組んでいるところでございますが、昨年度から継続しているモデル校における割合は、微増にとどまっている状況でございます。

現在、モデル校におきましては、P D C A サイクルを回しながら、自律的な業務改善に取り組むとともに、今年度から新たに配置しました教務事務支援員の効果的な活用を進めているところであり、こうした取組を通して、子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合の更なる向上を目指してまいります。